

令和2年度 事業計画書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

はじめに

新型コロナウイルスによる肺炎が拡大する中、当センターにおいてもその対策として会員が多く集まる安全講習会やボランティア活動など残念ではありますが中止いたしました。

先般、同年代であります老人クラブの会員の皆様にアンケートをお願いし回答いただきました。これらのご意見や、励ましは今後のシルバー活動に活かしてまいりたいと考えています。

当小野市の高齢化状況は、令和2年1月末現在、シルバー人材センター入会資格年齢の60歳以上人口は16,578人で対人口比率は34.2%、65歳以上人口は13,724人で高齢化率28.3%の状況にまで進んでいます。

さて、シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的として事業を推進しています。

一方、小野市では「人生100年時代を見据えた高齢者活躍の推進」を掲げられ、「生涯現役社会」の構築に向け様々な取り組みを進めておられます。第2の人生の生きがいづくりを支援する「セカンドライフ応援セミナー」やシニアグループによる地域活動を支援する「シニアサポートモデル事業」など元気な高齢者を増やす活動に取り組んでおられ、当センターにも新たな役割が期待されています。

令和2年度は、当センター設立から34年、広域シルバーから単独法人シルバーに移行して丸15年が過ぎ、公益社団法人として8か年が経過したところです。また、「小野市シルバー人材センター中長期計画」を道標とした、後期5か年の「中期事業計画」の3年度に入ります。目標達成に向け努めて参りたいと考えております。

私たちは、小野市シルバー人材センターのより一層の効率的な事業運営を目指し、小野市当局の支援と協力のもと、地域リーダーを中心に会員拡大と、高齢者の就業機会、職域の拡大、女性会員の拡大を図ります。当センターの会員は、「安全は全てに優先する」との認識のもと安全就業の徹底と、「適正就業ガイドライン」の周知・徹底に努め、以下の事業を組織の総力を挙げて取り組むことといたします。

1. 広報・啓発活動の展開（公1）

(1) 広報の作成・配布等

- ① 会員加入促進用、発注者用リーフレットを作成し提供します。
- ② 全国的に展開される普及啓発月間（10月1日～31日）において、市内全域に普及・啓発活動を展開します。

- ③ 市広報誌へのシルバー事業内容の掲載（依頼）を継続実施します。
 - ④ ホームページでシルバー情報の提供を積極的に展開します。
 - ⑤ 広報委員会を年 2 回以上開催し広報活動に努めるとともに研修会を開き広報誌の魅力向上を図ります。
 - ⑥ 広報誌「シルバーだより おの」を年 2 回発刊します。
- (2) 広報誌やパンフレット・チラシ等をコミセンや公共施設に設置するとともに、区長便を通しての回覧・配布により宣伝普及活動を展開します。

2. 会員の拡大と女性会員比率の向上（公 1）

- (1) シルバー事業を円滑かつ安定的に行えるよう会員拡大推進員を配置、会員増強とともに女性会員の拡大を図ります。
- (2) 入会希望者を対象に入会説明会（毎月 2 回開催）を実施するとともに各コミセンでも開催し、入会の促進と会員の就業に繋がります。
- (3) 市及び老人クラブをはじめ各種団体の集会に参加をして会員拡大を図ります。
- (4) 市のシニア活躍推進課と連携し、会員拡大、就業機会の拡大を図ります。

3. 高齢者就労相談の実施（公 1）

- (1) 週 2 回高齢者就労相談窓口を開設し、雇用情報の提供等を行います。又、そのための情報収集を積極的に把握いたします。
- (2) 未就業会員を対象に、当該会員の希望就業職群及び健康状態等を定期的に把握し就業機会の適切な提供に生かすとともに、就業相談会等を実施します。

4. 就業機会（雇用によるものを除く。）の確保・拡大（公 1）

就業開拓事業の推進

- ① 市内の事業所、公共機関等を計画的に訪問し、就業の拡大に繋がります。
- ② 「シルバーだより」等センター事業情報を積極的に活用し、受注件数の拡大を図ります。
- ③ 商工会議所に協力をいただき、同所会員へのシルバー情報の提供等を積極的に展開します。
- ④ 就業機会開拓推進員を配置し、就業開拓事業の推進を図ります。
- ⑤ 女性会員の就業機会の拡大に向けた取り組みを進めます。そのために、就業先の確保や就業相談を行う女性就業拡大推進員を設置します。

5. 有料職業紹介事業の実施（公 1）

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事務所として職業紹介事業を実施します。

6. 会員の意識改革と能力の向上（公 1）

- (1) シルバー連合本部が行なう事業への会員の積極的な参加を推進します。

- (2) 技能習得のための植木剪定講習会（独自）を開催します。
- (3) 草刈り作業等の講習会（独自）を開催します。
- (4) (公社) 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」を連携して推進します。

7. 安全就業の徹底・適正就業の推進（公1）

安全・適正就業委員会を開催し、以下の安全・適正就業対策を推進します。

- ① 安全・適正就業委員会を年3回以上開催するとともに事故の多い職種の安全対策を推進します。
- ② 安全・適正就業パトロールを強化し「事故ゼロ」を目指すとともに、発注者への法令順守の確保を要請していきます。
- ③ 職群班づくりを積極的に拡大し、各就業場所における安全・適正就業体制の確立を図ります。
- ④ 就業に必要な安全グッズ等の提供及び耐用年数が経過した物の交換により、傷害・事故を未然に防止する措置を講じます。
- ⑤ 会員の交通安全講習会を開催します。
- ⑥ 安全・適正就業推進員を配置し、会員の安全・適正就業を推進します。
- ⑦ 適正就業ガイドラインの周知・徹底に努めます。

8. 派遣事業の推進（公1）

(公社) 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事務所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施します。

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」に取り組むとともにサポート推進員を配置し、多様な働き方の選択肢としてその拡大を図ります。

9. 事務処理の集中化の推進（公1）

(公社) 兵庫県シルバー人材センター協会及び兵庫県下各シルバー人材センターが行う事務のうち共通するものについて、その処理の集中化の推進に参画し、事務の効率化、事務処理の水準の引き上げに向けた取り組みを引き続き推進します。

10. 独自事業の推進（公1）

- (1) 家庭用刃物の再生「シルバー刃とぎ館」事業を継続実施するとともに会員の拡大に努めます。
- (2) 当センターが受託した剪定業務で生じた剪定枝葉をチップ化し、公園及び各学校の庭園等への敷設、市民へ提供しその有効活用の推進を図ります。
- (3) 市及び関係機関と連携し、新たな独自事業を展開します。

11. 会員組織の整備(他 1)

「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員の自主的な運営を図る体制をめざし、以下の事業に取り組みます。

- ① 「地域班設置規程」に基づき地域リーダーを中心に代表会員とともに会員拡大を積極的に展開します。
- ② 各発注者事業所・職域等における職群班の設置を積極的に拡大し、適正就業体制の確立と連携した事業運営を推進します。

12. 会員の親睦と連帯意識の高揚に繋がる事業の展開 (他 1)

会員の相互扶助及び福利厚生並びに会員相互の親睦をはかる事業を実施します。

- ① 福利厚生委員会を年 2 回以上開催します。
- ② 会員慶弔金・見舞金等の給付規程にもとづく事業を継続します。
- ② 日帰りの親睦旅行を実施します。
- ③ 「同好会設置運営要綱」によりサークル活動等の展開をめざし、組織作りを図ります。
- ⑤ 地域社会に貢献する組織をめざし、環境美化等ボランティア活動を展開します。

13. 中長期計画の推進 (法人)

平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間を期間とする中長期計画の後期 5 か年計画 (平成 30 年度～令和 4 年度) の目標達成に向け事業を検証し計画に反映させて事業を推進します。

14. 公益社団法人としての機関確保事業の実施 (法人)

(1) 総会・理事会等、各種会議の適宜開催

- ① 令和 2 年度定時総会を 5 月に開催します。
- ② 理事会は、概ね四半期ごとに開催します。
- ③ 監事監査は、中間監査及び決算監査を実施します。
- ④ 企画委員会を年 2 回以上開催します。
- ⑤ その他、必要に応じて各種会議、打合せ会等を適時に開催します。
- ⑥ 「会員等の顕彰に関する規程」に基づき顕彰を実施します。

15. 事業及び会計の適正処理の実施 (法人)

公益社団法人として、事業並びに会計処理の適正実施を維持発展させるため引続き公認会計士の確認・指導を受けます。

16. 「シルバーワークプラザ」の活用について (公 1・法人)

「いきがづくり」、「サロン空間」として高齢者及び市民の利活用を高めるとともにサークル活動や独自事業の活動の場として更なる事業の展開を図っていきます。